発達遅延児の運動発達に対する早期治療の効果について

北原　佶　東北大学医学部鳴子分院小児科

乳幼児期に発達遅延と診断される児の中には、二次ニューロン以下の神経・筋疾患、将来的に精神発達遅滞・脳性麻痺になるもの、更には年令が長ずると共に正常発達レベルに追いつくものなど多くの疾患・症候群が含まれている。発達遅延の診断が早期になされればなされる程この傾向は強くならざる得ない。

脳性麻痺に対する早期治療の有効性が指摘されて以来、薬物治療のみならず療育という広い概念での早期治療の対象は発達に遅れを示す児全体に拡大されてきている。そして種々の早期治療法が開発されており、その有効性が主張されている。しかし個々の治療法は発達遅延児の何を治療しているのかは必ずしも明確でない。一般的には発達指数、知能指数を指標にして治療効果の判定がなされている。治療効果の機序を明らかにするためには、児全体の発達レベルの変化のみならず、より分析的な評価法が求められる。

それゆえ今後2年間の研究において、発達遅延と診断された児の運動発達について検討する。運動発達の中では背臥位にある乳幼児の両手を他動的に引張ることにより乳幼児が背臥位から坐位に至る過程で示す動き、すなわち引き起こし反応を取上げ、その継時的変化を検討する。引き起こし反応の中で、頸部・体幹・四肢の各身体部位の相互関係の分析（ kinematic analysis ）および表面筋電図パターンの分析を通じて下記のことを検討する。

1）将来的に精神発達遅滞児、脳性麻痺児、あるいは正常に追いつく児との間にいかなる差があるのか。その差は正常児と比較した時運動発達の時間的遅れなのか、異常とされる質的な差なのか。

2）運動発達遅延に対する現行の治療法は、引き起こし反応のいかなる要素を変化させているのか。

引き起こし反応は、背臥位から坐位に至る過程での乳幼児の頸部・体幹・四肢の屈筋群の活動状態を主にとらえるものである。この活動の継時的変化から発達遅延児の運動発達の特徴、および早期治療の効果の有無、その機序が明らかにされよう。

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

乳幼児期に発達遅延と診断される児の中には、二次ニューロン以下の神経・筋疾患、将来的に精神発達遅滞・脳性麻痺になるもの、更には年令が長ずると共に正常発達レベルに追いつくものなど多くの疾患・症候群が含まれている。発達遅延の診断が早期になされればなされる程この傾向は強くならざる得ない。